

昭和二十三年十一月十九日提出
質 問 第 五 号

昭和二十四年度施用肥料配給に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十三年十一月十九日

提出者 河 口 陽 一

衆議院議長 松 岡 駒 吉 殿

昭和二十四年度施用肥料配給に関する質問主意書

一、肥料生産力の向上と連合軍の輸入許可により化学肥料の配給量は、漸次上昇の傾向にあるは承知せるも、昭和二十四年度に農家が施用できる窒素磷酸加里肥料（いずれも化学肥料のみ）の配給さるる数量及び戦前の使用量に対する各パーセンテージ如何。

二、北海道において昭和二十三年度施用配給肥料のうち窒素は、戦前と同量なるも、磷酸四八%、加里一%と聞くが、北海道農業の如き熱と光に恵まれること少き、氣候冷涼にして發育期間の短き地帯は、特に磷酸加里肥料を必要とするが、これに対し政府は如何なる考慮を配給面に拂っているか。

右質問する。